

桐生市子ども・子育て支援事業計画に  
おける「量の見込み」及び「確保方  
策」の再補正等について

平成 27 年 1 月

保健福祉部	子育て支援課
教 育 部	学校教育課
	教育支援室

## 1 第4回桐生市子ども・子育て会議における「量の見込み（利用希望）」の補正について

ニーズ調査の結果による本市の「量の見込み」につきましては、国が作成しました「量の見込みの算出等のための手引き」に基づき、算出しました。本結果では、いくつかの事業におきまして、過去の利用実績値と大きな乖離が生じておりましたので、次のような理由から「量の見込み」の補正を行いました。

- (1) 本市では、年々出生数が減少しているため、就学前児童及び小学生ともに減少傾向が続くことが予想されます。
- (2) ニーズ調査の結果に基づく「量の見込み」に対する「確保方策（提供体制等の整備）」を実施しても、実際の利用がない可能性が考えられます。
- (3) 市が作成いたします子ども・子育て支援事業計画は、平成27年度から平成31年度までの5か年計画であり、本計画の作成においては、各事業の実効性を持たせる必要があります。



### ◆補正方法◆

本市には、ニーズ調査の結果に基づく「量の見込み」に対する事業を実施する責務がありますが、上記の(1)、(2)、(3)などを総合的に考慮し、利用実績などに基づいた「量の見込み」に補正しました。

## 2 事業計画（案）に掲載されている内容の補正について

今回、再度の補正を行いました各種事業につきましては、第4回の子ども・子育て会議における「量の見込み」の補正に基づき、改めて保育所、幼稚園及び認定こども園などの関係機関や本市の関係部署などと協議・調整を行い、様々なニーズに対応できるように「量の見込み」及び「確保方策」の補正を行いました。

### 3 「量の見込み」と「確保方策」の再補正等について

#### (1) 幼稚園・認定こども園（教育部分）（1号及び2号認定、3～5歳児）

【提供区域：市全域】

##### ①ニーズ調査の結果（補正前）

【量の見込みと確保方策】

（単位：人）

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
① 量の見込み	1号認定	529	504	495	474	469	
	2号認定	242	230	226	217	214	
	市外受託 (H26年度実績)	92	92	92	92	92	
	市外委託 (現在調査中)	-	-	-	-	-	
	小計①	863	826	813	783	775	
② 確保方策	1号認定	市内	805	805	805	805	805
		他市	95	95	95	95	95
	確認を受けない幼稚園	485	485	485	485	485	
	小計②	1,385	1,385	1,385	1,385	1,385	
②-①（小計②-小計①）		522	559	572	602	610	



##### ②補正の考え方（事業計画（案）に掲載されている内容）

- ・量の見込みは、変更ありません。
- ・確保方策は、市内の公立幼稚園全7か所・私立幼稚園全4か所・認定こども園（教育部分）全2か所における平成27年度以降の利用定員の合計に変更します。なお、平成27年度末で、私立幼稚園1か所が閉園予定であるため、平成28年度以降確保方策が減少します。

## 【量の見込みと確保方策】

(単位：人)

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
① 量の見込み	1号認定	621	596	587	566	561
	2号認定	242	230	226	217	214
	小計①	863	826	813	783	775
② 確保方策	特定教育・保育施設(幼稚園・認定こども園)	760	760	760	760	760
	確認を受けない幼稚園	485	405	405	405	405
	小計②	1,245	1,165	1,165	1,165	1,165
小計②-小計①(過不足)		382	339	352	382	390

(2) 保育園・認定こども園（保育部分）（2号認定、3～5歳児）

【提供区域：市全域】

①ニーズ調査の結果（補正前）

【量の見込みと確保方策】

（単位：人）

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
①量の見込み	2号認定	1,433	1,364	1,341	1,284	1,271	
	市外受託	125	125	125	125	125	
	市外委託	35	35	35	35	35	
	小計①	1,523	1,454	1,431	1,374	1,361	
②確保方策	教育・保育 ※1	市内	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		他市	120	120	120	120	120
	地域型保育						
	小計②	1,720	1,720	1,720	1,720	1,720	
参考：認可外保育施設※2		57	57	57	57	57	
②-①（小計②-小計①）		197	266	289	346	359	



②補正の考え方（事業計画（案）に掲載されている内容）

- ・量の見込みは、変更ありません。
- ・確保方策は、市内の公立保育所全4か所・私立保育所全24か所（平成26年度末で閉園になる私立保育所1か所は含まない）・認定こども園（保育部分）全2か所における平成27年度以降の利用定員の合計に変更します。このことにより、平成27年度以降、量の見込みは減少傾向で推移していますが、量の見込みに対して各年度において適正な利用定員を確保し、子育て世帯を支える環境を整備します。

【量の見込みと確保方策】

(単位：人)

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
① 量の見込み	2号認定	1,523	1,454	1,431	1,374	1,361
② 確保方策	特定教育・保育 施設(保育所・ 認定こども園)	1,598	1,540	1,520	1,470	1,460
(参考)認可外保育施設		57	57	57	57	57
②－① (過不足)		75	86	89	96	99

### (3) 保育園・認定こども園（保育部分）（3号認定、0～2歳児）

【提供区域：市全域】

#### ①補正前：ニーズ調査の結果

【量の見込みと確保方策】

(単位：人)

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
①量の見込み	3号認定	1,137(226)	1,131(218)	1,095(212)	1,062(206)	1,035(200)	
	市外受託	125(14)	125(14)	125(14)	125(14)	125(14)	
	市外委託	30(1)	30(1)	30(1)	30(1)	30(1)	
	小計①	1,232 (239)	1,226 (231)	1,190 (225)	1,157 (219)	1,130 (213)	
②確保方策	教育・保育 ※1	市内	1,050(83)	1,050(83)	1,050(83)	1,050(83)	1,050(83)
		他市	125(14)	125(14)	125(14)	125(14)	125(14)
	地域型保育		-	-	-	-	-
	小計②		1,175(97)	1,175(97)	1,175(97)	1,175(97)	1,175(97)
参考認可外保育施設※2		105	105	105	105	105	
②-①(小計②-小計①)		▲57(▲142)	▲51(▲134)	▲15(▲128)	18(▲122)	45(▲116)	



#### ②補正の考え方（第4回会議）

・現在本市では、待機児童がいないため、入園を希望すれば市内の保育園等に入園することができます。このため、過去5年間の年間平均利用実績に基づき、量の見込みを算出します。

ただし、現在国が推進しています“女性が活躍できる社会の実現など”を考慮し、過去5年間の平均利用実績に5%を加算した人数を量の見込み（利用希望）として算出します。

なお、平成28年度から31年度までは、ニーズ調査の結果に基づく減少率を用います。

【量の見込みと確保方策】

(単位：人)

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
① 量の 見込み	3号認定	1,036(172)	1,030(166)	997(161)	966(156)	941(151)
	市外受託	113 (26)	113 (26)	113 (26)	113 (26)	113 (26)
	市外委託	28 (6)	28 (6)	28 (6)	28 (6)	28 (6)
	小計①	1,121 (192)	1,115 (186)	1,082 (181)	1,051 (176)	1,026 (171)

※確保方策は、提示しませんでした。



③再補正の考え方（事業計画（案）に掲載されている内容）

- ・量の見込みは、近隣他市において、利用定員を増やす等の理由から、本市の受入数（市外受託数）が15人減少することになったため、各年度の量の見込みを15人ずつ減らします。
  - ・確保方策は、市内の公立保育所全4か所・私立保育所全24か所（平成26年度末で閉園になる私立保育所1か所は含まない）・認定こども園（保育部分）全2か所における平成27年度以降の利用定員の合計に変更します。
- このことにより、平成27年度以降、量の見込みは減少傾向で推移していますが、量の見込みに対して適正な利用定員を確保するため、現状の体制を維持して子育て世帯を支える環境を整備します。

【量の見込みと確保方策】

(単位：人)

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
① 量の 見込み	3号認定	1,106(187)	1,100(181)	1,067(176)	1,036(171)	1,011(166)
② 確保 方策	特定教育・保育 施設（保育所・ 認定こども園）	1,122(284)	1,122(284)	1,122(284)	1,122(284)	1,122(284)
（参考）認可外保育施設		57	57	57	57	57
②－①（過不足）		16	22	55	86	111



(2) 利用者支援事業 (0歳~5歳、小学生) 【提供区域：市区域】

①ニーズ調査の結果 (補正前)

【量の見込みと確保方策】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み (か所)	1	1	1	1	1
確保方策 (か所)	1	1	1	1	1



②補正の考え方 (事業計画 (案) に掲載されている内容)

・量の見込み及び確保方策は、利用者の利便性等を考慮し、同事業をより充実させていくため、現在は桐生市子育て支援センターにおいて実施していますが、平成28年度には1か所、平成29年度には3か所を私立の地域子育て支援センターに設置し事業体制を整備するものとします。

【量の見込みと確保方策】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み (か所)	1	2	5	5	5
②確保方策 (か所)	1	2	5	5	5
②-① (過不足)	0	0	0	0	0

**(3) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター事業）（0歳～2歳）**  
**【提供区域：市区域】**

**①ニーズ調査の結果（補正前）**

【量の見込みと確保方策】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み（延べ人数）	69,480	68,772	66,696	64,740	63,012
確保方策（延べ人数、か所）	- 12か所	- 12か所	- 12か所	- 12か所	- 12か所



**②補正の考え方（第4回会議）**

・桐生市子育て支援センター及び市内の私立保育園（11園）で開設している地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）は、すべての利用希望者が利用することができます。このため、平成25年度の実績（10園）に基づき、「量の見込み（利用希望）」を算出します（平成26年度から2園が新規に開設）。

なお、平成28年度から31年度までは、ニーズ調査の結果に基づく減少率を用います。

【量の見込みと確保方策】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み（延べ人数）	27,229	26,951	26,137	25,368	24,690
確保方策（延べ人数、か所）	27,229 12か所	26,951 12か所	26,137 12か所	25,368 12か所	24,690 12か所



**③再補正の考え方（事業計画（案）に掲載されている内容）**

・量の見込みは、第4回会議で補正した量の見込み（保護者の利用人数のみ計上）に、子どもの利用実績を加えた人数に変更します。

・確保方策は、平成26年度から本事業の補助を行っていない私立保育所内で開設されている子育て支援センター1か所を除く11か所とし、利用希

望に対応できるように引き続き事業を実施します。

【量の見込みと確保方策】

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
①量の見込み（延べ人数）		46,275	45,803	44,420	43,117	41,966
②確保方策	（延べ人数）	46,275	45,803	44,420	43,117	41,966
	（か所）	11	11	11	11	11
②－①（過不足）		0	0	0	0	0

(4) 養育支援訪問事業 (0歳～5歳) 【提供区域：市全域】

①平成 25 年度の実績に基づく量の見込み (補正前)

【量の見込みと確保方策】

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み (人)	339	339	339	339	339
確保方策	実施体制：市の保健師が訪問 実施機関：健康づくり課				



②補正の考え方 (事業計画 (案) に掲載されている内容)

- ・量の見込みは、平成 25 年度の実績から平成 26 年度の実績見込みに変更します。
- ・確保方策は、変更ありません。

【量の見込みと確保方策】

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み (人)	390	390	390	390	390
確保方策	実施体制：市の保健師が訪問 実施機関：健康づくり課				

(5) 子育て短期支援事業（0歳～18歳）【提供区域：市全域】

①ニーズ調査の結果（補正前）

【量の見込みと確保方策】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み（延べ人数）	0	0	0	0	0
確保方策	実施場所：桐育乳児園、東光虹の家				



②補正の考え方（事業計画（案）に掲載されている内容）

- ・量の見込みは、各年度において、受け入れられる体制（人数）に変更します。
- ・確保方策については、短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）は、平成27年度以降も現状の体制を継続し、利用希望に対応できるように引き続き事業を実施します。また、夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）は、ショートステイ事業を委託している2施設（桐育乳児園（桐生市）、東光虹の家（太田市））において、新たに平成27年度から利用希望に対応できるように体制を整備します。  
このことにより、すべての利用希望に対応できる体制を整えます。

【量の見込みと確保方策】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み（人）	20	28	28	28	28
②確保方策 （延べ人数）	ショートステイ事業	13	14	14	14
	トワイライトステイ事業	7	14	14	14
	合計	20	28	28	28
②－①（過不足）	0	0	0	0	0

(6) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）（0歳～5歳、小学生）【提供区域：市全域】

①ニーズ調査の結果（補正前）

【量の見込みと確保方策】

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み（延べ人数）		1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
確保方策 （延べ人数）	子育て援助活動支援事業 （0歳～5歳）	740	740	740	740	740
	子育て援助活動支援事業 （小学生）	650	650	650	650	650
	子育て援助活動支援事業 （病児・緊急対応強化事業）	10	10	10	10	10



②補正の考え方（事業計画（案）に掲載されている内容）

- ・量の見込みは、変更ありません。
- ・確保方策は、平成27年度以降も現状の体制を維持し、利用希望に対応できるように引き続き事業を実施します。なお、病児・緊急対応強化事業については、平成28年度から実施できるように、平成27年度中に事業体制を整備します。  
このことにより、平成28年度からは、すべての利用希望に対応できる体制を整えます。

【量の見込みと確保方策】

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み（延べ人数）		1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
②確保方策 （延べ人数）	子育て援助活動支援事業 （0歳～5歳）	740	740	740	740	740
	子育て援助活動支援事業 （小学生）	650	650	650	650	650
	子育て援助活動支援事業 （病児・緊急対応強化事業）	-	10	10	10	10
	合計	1,390	1,400	1,400	1,400	1,400
②-①（過不足）		▲10	0	0	0	0

## (7) 一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象）（3歳～5歳）

【提供区域：市全域】

### ①ニーズ調査の結果（補正前）

【量の見込みと確保方策】

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み (延べ人数)	1号による利用	3,885	3,699	3,635	3,481	3,445
	2号による利用	64,640	61,543	60,473	57,911	57,320
確保方策 (延べ人数)	在園児対象型	-	-	-	-	-



### ②補正の考え方（第4回会議）

・平成27年度以降、公立幼稚園7園におきまして、私立幼稚園・認定こども園と同程度の内容の一時預かり（預かり保育）を実施できるように、また、すべての利用希望者が利用することができるように検討しています。「量の見込み（利用希望）」につきましては、私立幼稚園・認定こども園の平成25年度利用実績を基に算出します。

ア) 私立幼稚園・認定こども園各園における一日あたりの平均利用人数

・年間延べ利用人数（17,654人）÷年間開園日数（243日）＝72人。  
72人÷私立幼稚園・認定こども園（6園）＝12人

イ) 公立幼稚園が一時預かりを実施した場合の年間延べ利用人数

・上記の一日あたりの平均利用人数（12人）×年間開園日数（243日）  
＝2,916人  
2,916人×公立幼稚園数（7園）＝20,412人（年間延べ利用数）

ウ) 「量の見込み（利用希望）」の算出

公立幼稚園年間延べ利用人数（20,412人）と私立幼稚園・認定こども園の年間延べ利用人数（17,654人）の合計38,066人とします。なお、平成28年度から31年度までは、ニーズ調査の結果に基づく減少率を用います。

【量の見込みと確保方策】

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み (延べ人数)	1号による利用	3,885	3,699	3,635	3,481	3,445
	2号による利用	34,181	32,540	31,973	30,617	30,301
確保方策 (延べ人数)	在園児対象型	-	-	-	-	-

※確保方策は、提示しませんでした。



③再補正の考え方（事業計画（案）に掲載されている内容）

- ・量の見込みは、変更ありません。
- ・確保方策は、公立幼稚園全7か所が平成27年度から終了後保育に代わる事業として、一時預かり事業を実施します。  
また、私立幼稚園・認定こども園（教育部分）については、平成27年度以降も現状の体制を維持し、利用希望に対応できるように引き続き事業を実施します。  
これらのことにより、すべての利用希望に対応できる体制を整えます。

【量の見込みと確保方策】

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
①量の見込み (延べ人数)	1号による利用	3,885	3,699	3,635	3,481	3,445
	2号による利用	34,181	32,540	31,973	30,617	30,301
	合計	38,066	36,239	35,608	34,098	33,746
②確保方策 (延べ人数)	在園児対象型	38,066	36,239	35,608	34,098	33,746
②-①(過不足)		0	0	0	0	0



(8) 一時預かり事業(在園児対象型を除く、保育所・認定こども園(保育部分)等)、ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業(0歳～5歳))、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)【提供区域：市全域】

### ①ニーズ調査の結果(補正前)

【量の見込みと確保方策】

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み(延べ人数)		31,744	30,846	30,101	29,030	28,482
確保方策 (延べ人数)	一時預かり事業 (在園児対象型を除く)	-	-	-	-	-
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業を除く)	-	-	-	-	-
	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	-	-	-	-	-



### ②補正の考え方(第4回会議)

・新制度における一時預かり事業(保育園における一時預かり)、子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンターにおける一時預かり：病児・緊急対応強化事業を除く)では、すべての利用希望者が利用することができます。このため、平成27年度の「量の見込み(利用希望)」は、平成25年度の利用実績に基づき、算出します。

なお、平成28年度以降の量の見込みは、ニーズ調査の結果における各年度の減少率を採用します。

・子育て短期支援事業(トワイライトステイ)については、現在検討中です。

【量の見込みと確保方策】

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み(延べ人数)		4,843	4,705	4,591	4,427	4,343
確保方策 (延べ人数)	一時預かり事業 (在園児対象型を除く)	4,564	4,470	4,361	4,206	4,126
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業を除く)	279	235	230	221	217
	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	-	-	-	-	-



### ③再補正の考え方（事業計画（案）に掲載されている内容）

- ・量の見込み及び確保方策については、以下の①から③までの体制を整えることにより、すべての利用希望に対応します。
- ①一時預かり事業（保育所・認定こども園（保育部分）等）は保護者の一時的な保育ニーズに応えられる体制が整えられていることから、今後も現状の体制を維持しながら、利用希望に対応できるように引き続き事業を実施します。
- ②子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）については、平成 27 年度以降も現状の体制を維持し、利用希望に対応できるように引き続き事業を実施します。
- ③子育て短期支援事業（トワイライトステイ）については、ショートステイ事業を委託している 2 施設（桐育乳児園（桐生市）、東光虹の家（太田市））において、新たに平成 27 年度から利用希望に対応できるように体制を整備します。

#### 【量の見込みと確保方策】

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
①量の見込み(延べ人数)		5,314	5,191	5,083	4,928	4,849
②確保方策 (延べ人数)	一時預かり事業 (保育所・認定こども園(保育部分)等)	4,567	4,437	4,329	4,174	4,095
	子育て援助活動支援事業 (0歳～5歳)	740	740	740	740	740
	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	7	14	14	14	14
	合計	5,314	5,191	5,083	4,928	4,849
②-①(過不足)		0	0	0	0	0

(9) 延長保育事業 (0歳～5歳) 【提供区域：市全域】

①ニーズ調査の結果

【量の見込みと確保方策】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み(人)	644	624	610	588	577
確保の内容(人、か所)	27か所	27か所	27か所	27か所	27か所



②補正の考え方(事業計画(案)に掲載されている内容)

・量の見込み及び確保方策については、市内の公立保育所全4か所・私立保育所全24か所(平成26年度末で閉園になる私立保育所1か所は含まない)・認定こども園(保育部分)全2か所において本事業を実施することにより、すべての利用希望に対応できる体制を整えます。

【量の見込みと確保方策】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
①量の見込み(人)	760	736	719	693	683	
②確保方策	(人)	760	736	719	693	683
	(か所)	30	30	30	30	30
②-①(過不足)	0	0	0	0	0	

**(10) 病児・病後児保育事業（0歳～5歳、小学生）【提供区域：市全域】**

**①ニーズ調査の結果**

【量の見込みと確保方策】

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み（延べ人数）		14,197	13,765	13,443	12,954	12,722
確保方策（人日）	病児保育事業	-	-	-	-	-
	子育て援助活動支援事業 （病児・緊急対応強化事業）	-	-	-	-	-



**②補正の考え方（第4回会議）**

・病児・病後児保育事業については、現在実施していない保育園等で実施できるかどうかを検討中です。  
このため、次回以降の会議におきまして、具体的な内容を提示します。



**③再補正の考え方（事業計画（案）に掲載されている内容）**

・量の見込み及び確保方策については、以下の①から③までの体制を整えることによりすべての利用希望に対応します。

①病児対応型事業及びファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業））については、平成28年度から各事業を実施できるように、平成27年度中に事業体制を整備します。

②病後児対応型事業については、利用実績を踏まえると、現状の供給体制で対応することは可能なため、利用希望者に引き続き対応できるように実施します。

③体調不良児対応型事業については、各保育所に入所している児童を対象とした事業であることから、保育所へ安心して預けられる保育環境を充実するため、平成27年度から2か所、平成29年度から1か所設置し、事業体制を整備します。

【量の見込みと確保方策】

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
①量の見込み(延べ人数)		3,784	3,669	3,946	3,802	3,734
②確保方策	病児・病後児保育事業 (延べ人数)	3,755	3,659	3,936	3,792	3,724
	病児対応型事業(か所)	0	1	1	1	1
	病後児対応型事業(か所)	1	1	1	1	1
	体調不良児対応型事業(か所)	10	10	11	11	11
	ファミリーサポートセンター事業 (子育て援助活動支援事業) (病児・緊急対応強化事業) (延べ人数)	0	10	10	10	10
	合計	3,755	3,669	3,946	3,802	3,734
②-①(過不足)		▲29	0	0	0	0

(11) 放課後児童健全育成事業（小学生）【提供区域：各小学校区域】

①ニーズ調査の結果

【量の見込みと確保方策】

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
①量の見込み（人）	低学年	989	971	918	885	842
	高学年	747	719	704	716	703
	合計	1,736	1,690	1,622	1,601	1,545
②確保方策（人）		-	-	-	-	-



②補正の考え方（第4回会議）

・現在本市では、待機児童がいないため、各放課後児童クラブへ入所を希望すれば、入所することができます。このため、過去5年間の年間平均利用実績に基づき、量の見込みを算出します。

ただし、現在国が推進しています“女性が活躍できる社会の実現など”を考慮し、過去5年間の年間平均利用実績に10%を加算した人数を量の見込み（利用希望）として算出します（児童が小学生になると就労する割合が高くなることが想定されるため、加算率を10%に設定します）。

なお、平成28年度から31年度までは、ニーズ調査の結果に基づく減少率を用います。

【量の見込みと確保方策】

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
①量の見込み（人）	低学年	766	751	710	684	650
	高学年	227	218	213	216	212
	合計	993	969	923	900	862
②確保方策（人）		1,364	1,364	1,364	1,364	1,364



③再補正の考え方（事業計画（案）に掲載されている内容）

・量の見込みは、各クラブに確認した来年度の入所予定数に加え、国が推進している女性の社会進出等を含めた人数に変更します。

・確保方策については、各放課後児童クラブにおける利用定員（各クラブの

面積÷1人あたりの専用面積（1.65㎡）の合計に変更します。

ただし、小学校区域毎においては、量の見込みに対し確保方策が足りない放課後児童クラブがあるため、小学校から新たな余裕教室等を借用するなどし、利用希望に対応できる体制を整備します。

- ・放課後子供教室※1については、現在国が推進している政策であり、放課後児童クラブとの一体的な運用が求められています。このため、平成27年度中に教育委員会等の関係機関と協議し、平成28年度から順に整備し、平成31年度までにはすべての小学校で放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な運用を実施できる体制を整備します。

※1 放課後子供教室とは、地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習（宿題の支援、予習・復習、補充学習等）や体験（実験・工作教室、英会話、文化・芸術教室等）・スポーツ活動（サッカー、野球、一輪車など）などを行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み（人）	1,243	1,213	1,167	1,152	1,110
②確保方策（人）	1,596	1,679	1,679	1,679	1,679
うち放課後子供教室と一体的に実施（人）	0	300	700	1,300	1,679
うち放課後子供教室と連携して実施（人）	0	0	0	0	0
放課後子供教室の整備計画（か所数）※全17小学校	0	3	7	13	17
②－①（過不足）	353	466	512	527	569

【市内の全小学校（17小学校）における放課後児童クラブの確保方策】

<境野小学校>（現状：2クラブ（小学校内の余裕教室）） 人：入所登録児童数

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み（人）	80	78	75	74	72
②確保方策（人）	120	120	120	120	120
②－①（過不足）	40	42	45	46	48

※確保方策の人数については、各放課後児童クラブにおける利用定員（各クラブの面積÷1人あたりの専用面積（1.65㎡））を表記しています（以下のクラブも同じ）。

＜東小学校＞（現状：1クラブ（小学校内の余裕教室）） 人：入所登録児童数

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み（人）	60	59	57	56	55
②確保方策（人）	93	93	93	93	93
②－①（過不足）	33	34	36	37	38

＜相生小学校＞（現状：2クラブ（小学校内の余裕教室）） 人：入所登録児童数

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み（人）	90	86	83	82	79
②確保方策（人）	117	117	117	117	117
②－①（過不足）	27	31	34	35	38

＜天沼小学校＞（現状：3クラブ（旧天沼幼稚園内）） 人：入所登録児童数

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み（人）	129	125	120	119	115
②確保方策（人）	213	213	213	213	213
②－①（過不足）	84	88	93	94	98

＜川内小学校＞（現状：1クラブ（小学校内の余裕教室）） 人：入所登録児童数

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み（人）	84	82	77	76	70
②確保方策（人）	117	117	117	117	117
②－①（過不足）	33	35	40	41	47

＜神明小学校＞（現状：2クラブ（小学校内の余裕教室）） 人：入所登録児童数

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み（人）	70	69	66	66	64
②確保方策（人）	77	77	77	77	77
②－①（過不足）	7	8	11	11	13

＜広沢小学校＞（現状：2クラブ（小学校内の余裕教室）） 人：入所登録児童数

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み（人）	121	118	113	112	107
②確保方策（人）	77	160	160	160	160



②-①（過不足）	▲44	42	47	48	53
----------	-----	----	----	----	----

※平成27年度中に、新たな余裕教室等を改修し、利用希望に対応できる体制を整備します。

＜菱小学校＞（現状：1クラブ（小学校内の余裕教室）） 人：入所登録児童数

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み（人）	50	49	48	48	47
②確保方策（人）	72	72	72	72	72
②-①（過不足）	22	21	24	24	25

＜南小学校＞（現状：2クラブ（小学校敷地内の専用施設）） 人：入所登録児童数

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み（人）	80	78	76	75	73
②確保方策（人）	87	87	87	87	87
②-①（過不足）	7	9	11	12	14

＜西小学校＞（現状：2クラブ（小学校内の余裕教室）） 人：入所登録児童数

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み（人）	120	116	111	108	103
②確保方策（人）	132	132	132	132	132
②-①（過不足）	12	16	21	24	29

＜桜木小学校＞（現状：1クラブ（小学校内の余裕教室）） 人：入所登録児童数

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み（人）	92	90	88	86	83
②確保方策（人）	104	104	104	104	104
②-①（過不足）	12	14	16	18	21

＜北小学校＞（現状：1クラブ（小学校内の余裕教室）） 人：入所登録児童数

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み（人）	25	24	23	23	22
②確保方策（人）	105	105	105	105	105
②-①（過不足）	80	81	82	82	83

＜梅田南小学校＞（現状：1クラブ（小学校内の余裕教室）） 人：入所登録児童数

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度

①量の見込み（人）	40	39	38	38	38
②確保方策（人）	52	52	52	52	52
②－①（過不足）	12	13	14	14	14

<新里東小学校>（現状：2クラブ（小学校敷地内の専用施設）） 人：入所登録児童数

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み（人）	86	83	80	79	76
②確保方策（人）	86	86	86	86	86
②－①（過不足）	0	3	6	7	10

<新里中央小学校>（現状：2クラブ（小学校敷地内の専用施設）） 人：入所登録児童数

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み（人）	81	79	77	76	74
②確保方策（人）	86	86	86	86	86
②－①（過不足）	5	7	9	10	12

<新里北小学校>（現状：1クラブ（小学校内の余裕教室）） 人：入所登録児童数

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み（人）	20	19	19	19	18
②確保方策（人）	37	37	37	37	37
②－①（過不足）	17	18	18	18	19

<黒保根小学校>（現状：1クラブ（小学校内の余裕教室）） 人：入所登録児童数

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み（人）	17	16	16	15	15
②確保方策（人）	21	21	21	21	21
②－①（過不足）	4	5	5	6	6

以 上

